

燃料費調整単価のお知らせ（離島等供給約款）

2025 年 8 月 分

2025 年 9 月 分

低圧で電気をご使用になるお客さまの燃料費調整単価及びその算定諸元となる平均燃料価格は次のとおりです。

燃 料 費 調 整 単 価

区 分				2025年8月分	2025年9月分	単 価 差
				(A)	(B)	(B)－(A)
従量制供給	低 圧	従量電灯、臨時電灯、公衆街路灯、低圧電力、臨時電力、農事用電力	1 kWhにつき	1.28円	1.09円	▲0.19円
		上記以外	1 kWhにつき	1.28円	1.09円	▲0.19円
定 額	定額電灯 公衆街路灯A 農事用電灯	電 灯	10Wまでの1灯につき	4.98円	4.24円	▲0.74円
			10Wをこえ20Wまでの1灯につき	9.95円	8.47円	▲1.48円
			20Wをこえ40Wまでの1灯につき	19.92円	16.95円	▲2.97円
			40Wをこえ60Wまでの1灯につき	29.88円	25.43円	▲4.45円
			60Wをこえ100Wまでの1灯につき	49.80円	42.38円	▲7.42円
			100Wをこえる1灯につき100Wまでごとに	49.80円	42.38円	▲7.42円
		小型機器	50VAまでの1機器につき	14.88円	12.66円	▲2.22円
			50VAをこえ100VAまでの1機器につき	29.75円	25.32円	▲4.43円
			100VAをこえる1機器につき50VAまでごとに	14.88円	12.66円	▲2.22円
	臨 時 電 灯 A (1 日 に つ き)	総容量が50VAまでの場合		0.40円	0.34円	▲0.06円
		総容量が50VAをこえ100VAまでの場合		0.81円	0.69円	▲0.12円
		総容量が100VAをこえ500VAまでの場合100VAまでごとに		0.81円	0.69円	▲0.12円
		総容量が500VAをこえ1kVAまでの場合		8.03円	6.83円	▲1.20円
		総容量が1kVAをこえ3kVAまでの場合1kVAまでごとに		8.03円	6.83円	▲1.20円
供 給	臨 時 電 力 (1 日 に つ き)	契約電力0.5kWまでの場合		4.22円	3.59円	▲0.63円
		契約電力1kW以上5kWまでの1kWごとに		8.44円	7.18円	▲1.26円
	深 夜 電 力 A	1 契約につき		128.22円	109.12円	▲19.10円
	農 事 用 電 力 B (1 日 に つ き)	契約電力0.5kW		2.11円	1.79円	▲0.32円
		契約電力 1kW		4.22円	3.59円	▲0.63円
		契約電力 2kW		8.44円	7.18円	▲1.26円
		契約電力 3kW		12.65円	10.77円	▲1.88円
		契約電力 4kW		16.87円	14.36円	▲2.51円
		契約電力 5kW		21.08円	17.94円	▲3.14円

- 2025年8月分の燃料費調整単価は2025年3月～2025年5月の平均燃料価格により算出されます。
- 2025年9月分の燃料費調整単価は2025年4月～2025年6月の平均燃料価格により算出されます。
- 燃料費調整単価は毎月の検針のお知らせ票、請求書等でもお知らせします。
- 電気料金は、消費税等相当額を含む料金単価で計算します。

平 均 燃 料 価 格

区 分	単 位	2025年3月 ～ 2025年5月 (A)	2025年4月 ～ 2025年6月 (B)	差 額
				(B)－(A)
平 均 原 油 価 格	1 kℓ あ た り	72,187円	68,774円	▲3,413円
平均液化天然ガス価格	1 t あ た り	88,743円	86,945円	▲1,798円
平 均 石 炭 価 格	1 t あ た り	18,459円	17,505円	▲954円
平 均 燃 料 価 格	原油換算 1 kℓあたり	36,800円	35,400円	▲1,400円

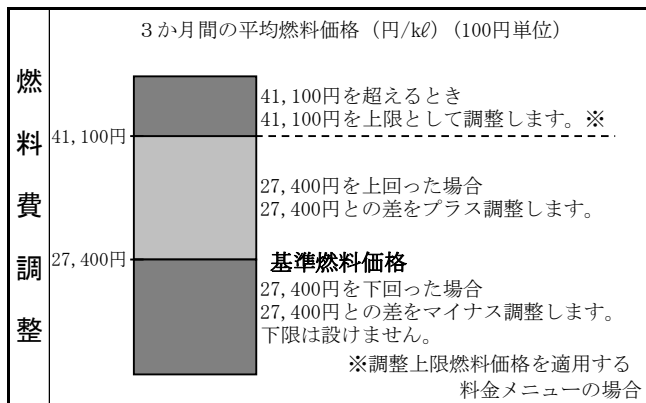
- 平均燃料価格は3か月間の貿易統計実績によるものです。

基 準 燃 料 価 格	原油換算 1 kℓあたり	27,400円
-------------	--------------	---------

九州電力送配電

燃料費調整制度の概要

火力燃料費（原油・液化天然ガス・石炭）の変動をできるかぎり迅速に電気料金に反映させるため、3か月間の平均燃料価格が27,400円/kℓから変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。



● 適用期間

2025年9月分の燃料費調整単価は2025年4月～2025年6月の平均燃料価格により算出されます。各期間に対応する燃料費調整単価の適用月分は下表のとおりです。

燃料価格の実績をみる期間	燃料費調整単価の適用月分
2025年3月～2025年5月	2025年8月分電気料金
2025年4月～2025年6月	2025年9月分電気料金

● 燃料費調整単価等のお知らせ

当社HPに燃料費調整単価及び平均燃料価格を掲載します。

電気料金の計算方法

（2025年9月分）

$$\text{電気料金（お支払い額）} = \text{基本料金（税込）} + \text{電力量料金（税込）} \pm \text{燃料費調整額（税込）} \pm \text{離島ユニバーサルサービス調整額（税込）} - \text{口座振替割引額（税込）} + \text{再エネ賦課金（税込）}$$

● 燃料費調整額（燃料費調整単価×ご使用量）

燃料費調整額は、燃料費調整単価にご使用量を乗じたものです。燃料費調整単価は毎月見直しを行います。

● 燃料費調整単価（例：調整上限燃料価格を適用する料金メニューの場合）（2025年9月分）

$$= \left[\frac{\text{平均燃料価格} - \text{基準燃料価格}}{\text{（35,400円）} - \text{（27,400円）}} \right] \times \frac{\text{基準単価}}{1,000}$$

$$= \boxed{8,000\text{円}} \times \frac{0.136\text{円（低圧の場合）}}{1,000} = \boxed{1.09\text{円}^*} \quad (\text{消費税込})$$

*小数点第3位四捨五入

*基準単価：平均燃料価格が1,000円/kℓ変動した場合の電気料金単価への影響額

基準単価	低圧従量制供給の場合	0.136円/kWh
------	------------	------------

*調整上限燃料価格を適用する料金メニュー
定額電灯、従量電灯、臨時電灯、公衆街路灯、農事用電灯、低圧電力、臨時電力、農事用電力

● 平均燃料価格 = A × α + B × β + C × γ（100円未満四捨五入）

$$\left\{ \begin{array}{l} A : \text{平均燃料価格算定期間における1kℓあたりの平均原油価格} \\ B : \text{平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均液化天然ガス価格} \\ C : \text{平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均石炭価格} \end{array} \right\} \left\{ \begin{array}{l} \alpha : 0.0053 \\ \beta : 0.1861 \\ \gamma : 1.0757 \end{array} \right. \quad \begin{array}{l} \alpha, \beta, \gamma \text{ は原油換算平均価格を算定するための換算係数（原油換算係数と熱量構成比によって算定される一定の値）} \end{array}$$

● 口座振替割引額

口座振替割引は、前月分の電気料金を1回目の振替日に振替えていただいた場合に、当月分の基本料金および電力量料金の合計から55.00円割引となります。従量電灯、季時別電灯、時間帯別電灯、ピークシフト電灯、高負荷率型電灯、低圧電力、低圧季時別電力、深夜電力（防霜用）、深夜電力B（低圧）、第2深夜電力のお客さまが対象です。なお、口座振替のお支払手続をしていただくことで、ご加入となります。（口座振替日指定サービスをご利用のお客さまは対象外とさせていただきます）

割引反映後の燃料費等調整単価のお知らせ（離島等供給約款）

2025年9月分

割引を反映した燃料費等調整単価は次のとおりです。

燃料費等調整単価（割引反映後）

区 分				割引反映後の燃料費調整単価 (A) = (B) + (C)			離島 ユニバーサル サービス 調整単価 (D)	割引反映後の 燃料費等 調整単価 (E) = (A)+(D)	
				燃料費 調整単価 (B)	割引単価 (C)				
従量 制 供 給	低 圧	従量電灯、臨時電灯、公衆街路灯、 低圧電力、臨時電力、農事用電力		1 kWh につき	▲1.31円	1.09円	▲2.40円	▲0.03円	▲1.34円
		上記以外		1 kWh につき	▲1.31円	1.09円	▲2.40円	▲0.03円	▲1.34円
定 額 制 供 給 (低 圧)	定額電灯 公衆街路灯A 農事用電灯	電 灯	10Wまでの1灯につき		▲5.08円	4.24円	▲9.32円	▲0.14円	▲5.22円
			10Wをこえ20Wまでの1灯につき		▲10.17円	8.47円	▲18.64円	▲0.26円	▲10.43円
			20Wをこえ40Wまでの1灯につき		▲20.34円	16.95円	▲37.29円	▲0.55円	▲20.89円
			40Wをこえ60Wまでの1灯につき		▲30.50円	25.43円	▲55.93円	▲0.81円	▲31.31円
			60Wをこえ100Wまでの1灯につき		▲50.84円	42.38円	▲93.22円	▲1.35円	▲52.19円
			100Wをこえる1灯につき100Wまでごとに		▲50.84円	42.38円	▲93.22円	▲1.35円	▲52.19円
		小 型 機 器	50VAまでの1機器につき		▲15.18円	12.66円	▲27.84円	▲0.41円	▲15.59円
			50VAをこえ100VAまでの1機器につき		▲30.36円	25.32円	▲55.68円	▲0.81円	▲31.17円
			100VAをこえる1機器につき50VAまでごとに		▲15.18円	12.66円	▲27.84円	▲0.41円	▲15.59円
	臨時電灯A (1日につき)	総容量が50VAまでの場合		▲0.41円	0.34円	▲0.75円	▲0.01円	▲0.42円	
		総容量が50VAをこえ100VAまでの場合		▲0.81円	0.69円	▲1.50円	▲0.02円	▲0.83円	
		総容量が100VAをこえ500VAまでの場合100VAまでごとに		▲0.81円	0.69円	▲1.50円	▲0.02円	▲0.83円	
		総容量が500VAをこえ1kVAまでの場合		▲8.19円	6.83円	▲15.02円	▲0.22円	▲8.41円	
		総容量が1kVAをこえ3kVAまでの場合1kVAまでごとに		▲8.19円	6.83円	▲15.02円	▲0.22円	▲8.41円	
	臨時電力 (1日につき)	契約電力0.5kWまでの場合		▲4.31円	3.59円	▲7.90円	▲0.12円	▲4.43円	
		契約電力1kW以上5kWまでの1kWごとに		▲8.61円	7.18円	▲15.79円	▲0.23円	▲8.84円	
	深夜電力A	1 契約につき		▲130.88円	109.12円	▲240.00円	▲3.47円	▲134.35円	
	農事用電力B (1日につき)	契約電力0.5kW		▲2.16円	1.79円	▲3.95円	▲0.06円	▲2.22円	
		契約電力 1kW		▲4.30円	3.59円	▲7.89円	▲0.12円	▲4.42円	
		契約電力 2kW		▲8.61円	7.18円	▲15.79円	▲0.23円	▲8.84円	
		契約電力 3kW		▲12.91円	10.77円	▲23.68円	▲0.35円	▲13.26円	
		契約電力 4kW		▲17.22円	14.36円	▲31.58円	▲0.45円	▲17.67円	
		契約電力 5kW		▲21.53円	17.94円	▲39.47円	▲0.57円	▲22.10円	

電気料金計算例

(例：従量電灯B、ご契約アンペア：30A、ご使用量：250kWh の場合)

基本料金			948.72円 (a)		10アンペアあたり316.24円
電 力 量 料 金 (内 訳)	第1段階		18.37円 × 120kWh	= 2,204.40円	最初の120kWhまでのご使用量に適用いたします。
	第2段階		23.97円 × 130kWh	= 3,116.10円	120kWh超過300kWhまでのご使用量に適用いたします。
	第3段階		26.97円 × 0kWh	= 0.00円	300kWh超過分のご使用量に適用いたします。
	計		5,320.50円 (b)		
	燃料費等調整額		-1.34円 × 250kWh	= -335.00円 (c)	燃料費等調整単価は-1.34円/kWhです。
	燃料費調整額		1.09円 × 250kWh	= 272.50円	燃料費調整単価は1.09円/kWhです。
	離島ユニバーサルサービス調整額		-0.03円 × 250kWh	= -7.50円	離島ユニバーサルサービス調整単価は-0.03円/kWhです。
割引額		-2.40円 × 250kWh	= -600.00円	政府の支援による電気料金割引額です。	
口座振替割引額			55.00円 (d)		
小計			(a) + (b) + (c) - (d)	= 5,879円 (g)	円未満は切り捨てます。
再エネ賦課金			3.98円 × 250kWh	= 995円 (h)	円未満は切り捨てます。 再エネ賦課金単価は3.98円/kWhです。
電気料金（お支払い額）			(g) + (h)	= 6,874円	

※ 電気料金は、消費税等相当額を含む料金単価で計算します。

九州電力送配電